

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当会の取組みについて

令和7年3月7日

山口県信用農業協同組合連合会

当会では、山口県警からの要請等を受け、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みの一環として、一部のお客さまを対象に、下記のとおりJA貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

今回の取組みは、詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

キャッシュカードをお持ちの満70歳以上の個人のお客さま（令和7年1月末基準）

2. 利用制限について

上記1. に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを利用した1日あたりの「出金+振替（振込含む）合計金額」を50万円に制限させていただきます。

3. 利用制限の開始日

令和7年4月18日（金）

4. その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、お届け印、ご本人を確認できる書類（運転免許証等）、通帳をご持参のうえ、お取引のある支所窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ

山口県信用農業協同組合連合会

(083) 973-2241